

シラバス情報

授業方法	(講義) ・ 実験 ・ 実習		
系 列	自動車整備		
科 目 名	二輪電装整備		
必修・選択	(必修科目) ・ 選択科目		
対象学科	二級自動車整備科二輪自動車整備士コース		
年次学期・曜日・時限	2年前期	・ 木曜日	・ 1・2時限
時 限 数	24時限（中間及び期末試験を除く）		
担当教員名	川向 芳子		
実務経験	(有) ・ 無		
	国土交通省に認証された事業場における保守・点検・分解・組立など自動車整備士としての経験を活かし、整備を行う上で必要となる電装品の点検・整備についての講義を実施する。		
授業の目的	二輪車電装品の点検・整備要領の理解		
テキスト	①二級二輪自動車（日本自動車整備振興会連合会 発行） ②三級二輪自動車（日本自動車整備振興会連合会 発行）		
授 業 計 画			
授業回数	テーマ	内容・方法等	使用テキスト 範囲
第1回	バッテリー	バッテリーの点検、交換及び充電方法等	①P105～110 ②P103～109
第2回	充電装置	励磁式オルタネータ、ダイオード、IC式ボルテージ・レギュレータの単体点検、整備方法等	①P118～119 ②P110～111
第3回	始動装置	スタータ・リレー、スタータ・モーターの単体点検方法等	①P112～113 ②P105～107
第4回	点火装置	クランク・センサ、イグニッション・コイルの点検、ピーク電圧測定方法等	②P112～ 116,141
第5回	計器類	燃料計、水温計、水温センサ点検方法等	①P136 ②P121～124
第6回	計器類	タコメータ、ラジエータファンS/W、ターニングリレーの点検方法等	①P136 ②P121～124
	中間試験	第6回までの授業内容に関する筆記試験	
第7回	車上山点検(充電装置)	充電系統の車両上での点検方法等	①P105～110 P114～119
第8回	車上山点検(始動装置)	始動系統の車両上での点検方法等	①P111～113
第9回	車上山点検(点火装置)	点火系統の車両上での点検方法等	①P102～130
第10回	車上山点検(計器類)	計器類の車両上での点検方法等	①P131～136

第 11 回	車上点検(灯火類)	灯火類の車両上での点検方法等	①P131~136
第 12 回	まとめ	各装置の復習及び車両全体でのまとめ	
	期末試験	第1回~第12回までの授業内容に関する筆記試験	
到達目標	二輪車電装品の点検・整備要領の習得		
成績評価方法	平常点（小テスト、レポートやノートの提出とその評価、出席及び授業態度）、中間試験並びに期末試験を合算して行う。		
定期試験受験資格	開講された全時限に出席し、レポート・ノートの提出が完了している者。 欠席した時限がある場合は、補講も完了している者。		
成績評価基準	<p>成績評価は、期末試験の点数が40点以上を満足した上で、100点を満点とする整数について、次の割合で行う。</p> <p style="margin-left: 40px;">中間試験の点数 30%</p> <p style="margin-left: 40px;">期末試験の点数 40%</p> <p style="margin-left: 40px;">平常点 30%</p> <p>上記の割合によって学期末の評点が60点以上である場合、以下によって評価する。</p> <p style="margin-left: 40px;">60~69点 = 可、70~79点 = 良、80~89点 = 優、90点以上 = 秀</p> <p>60点未満の場合、再試験を行い、試験点のみで60点以上のとき履修を認定し、成績は60点 = 可とする。</p>		
成績評価できない場合の基準	全講義を終了時点の出席率が50%を満たしていない場合、又は、成績評価が60点未満の場合。		